

令和2年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和2年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和2年2月20日

午後2時30分開会

組合長あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例

議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

出席議員（17名）

1番	三原 一高	2番	小原 茂幸
3番	氣賀澤 葉子	4番	竹村 知子
5番	小林 敏夫	6番	宮下 稔
7番	池上 善文	8番	堀内 克美
9番	竹沢 秀幸	10番	橋場 みどり
11番	折山 誠	12番	山崎 啓造
13番	中塚 礼次郎	14番	松澤 文昭
15番	天野 早人	16番	城倉 栄治
17番	宮井 訓		

説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	平 岩 肇
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病院経営企画室長兼 新病院建設準備室長	倉 田 貴 志
病 院 総 務 課 長	渋谷 昭 二	駒ヶ根市民生部長	中 村 竜 一
飯島町住民税務課長	那須野 一 郎	中川村住民税務課長代行	富 永 和 夫
宮田村住民課長	浦 野 康 之		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 澤 京 子
事 務 局 書 記	奈良崎 護
事 務 局 書 記	吉 澤 照 代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

○議 長（山崎 啓造君） 開会前ですが、このたびの駒ヶ根市長選挙により伊南行政組合長の選挙会が行われましたので、その結果について報告をいただきます。

〔副組合長 小田切康彦君 起立〕

○副組合長（小田切康彦君） それでは、副組合長を代表いたしまして伊南行政組合長選挙の結果を御報告申し上げます。

伊南行政組合長 杉本幸治氏の任期が去る1月28日で満了となりました。伊南行政組規約では、第10条第1項におきまして「組合長は、組織市町村の長のうちから、組織市町村の長がこれを選挙する。」と定められておりまして、同条第5項には「組合長が欠けたときは、速やかにこれを選挙しなければならない。」と規定されております。これに従いまして去る1月29日午後4時より駒ヶ根市市長応接室におきまして組合長選挙会を開催し、全員一致で新しい伊南行政組合長に駒ヶ根市長 伊藤祐三氏を選出いたしましたので、ここに謹んで御報告申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔副組合長 小田切康彦君 着席〕

○議 長（山崎 啓造君） ここで、新たに組合長として選任されました伊藤組合長より自己紹介をお願いいたします。

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

○組 合 長（伊藤 祐三君） このたび駒ヶ根市長に就任いたしました伊藤祐三です。伊南組合長の重責を担うことになりました。この4市町村の枠組みを大事にし、より一層地域の発展に取り組むことをお誓ひいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（一同拍手）

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

○議 長（山崎 啓造君） 引き続き伊藤組合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

○組 合 長（伊藤 祐三君） それでは、お願ひを申し上げます。

この1月28日の任期満了をもちまして伊南行政組合長の職を退任されました杉本幸治さんでございますが、3期12年の長きにわたり当組合の組合長として大変御尽力をいただき、病院の経営立て直しを初め多数の難題解決に向け伊南地域の牽引役として御活躍いただきましたことに対しまして、心から深甚なる敬意と感謝を申し上げます。退任されましても健康に御留意いただき、今後とも伊南行政組合に対して御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当組合の感謝状交付に関する内規に基づき感謝状を贈呈させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔前組合長 杉本幸治君 入場〕

〔前組合長 杉本幸治君・組合長 伊藤祐三君 演台前へ移動〕

〔感謝状贈呈〕（一同拍手）

〔組合長 伊藤祐三君 自席へ移動〕

〔前組合長 杉本幸治君 登壇〕

○前組合長（杉本 幸治君） それでは、一言ごあいさつをさせていただきたいと、そんなふうに思います。

ただいまは、感謝状をいただき、非常に、何ていうんですか、感謝の気持ちでいっぱいかなと、そんなふうに思っております。3期12年という長きにわたりまして伊南行政組合の組合長を無事務めることができましたのも、本日この議場にお集まりの議員の皆様方、また職員の皆さん、また伊南地域の住民の皆様方の御理解と御協力があつたからこそと、そんなふうに思っておりますので、まづもって心から御礼を申し上げたいと、そんなふうに思います。本当にありがとうございました。

ちょうど私が市長になったときは、特に昭和伊南総合病院、新臨床研修医制度が導入をされたということで、ちょうど産科の医師が全ていなくなってしまう、整形外科の先生も伊那中に集約されてしまうと、そんな状況でございましたので、ちょうど12年前の今頃は、今年の伊南行政組合の決算をどうしたらいいかっていう、そんなことで日々過ごしていたのかなと、今そんなふうに思っています。当時、多分単年度で6億円を超えて足りない状況でしたので、市長になってすぐに、国等、また県等に行って起債を認めていただいたことから出発したことを覚えております。そうした中で、この12年間、多くの皆さんの取り組み、特に病院の村岡先生を中心に、院長先生、皆さん、一生懸命頑張っていたいただいたおかげで、昨年、新たな病院の建設に向けた提言をいただける場所にまでになったということが一番の私にしてみれば思い出かなと、そんなふうに思っております。

また、この間、いろいろ懸案でありましたごみ処理施設の関係も伊那に集約したわけでありますけれども、その後の施設につきましても、おかげで処分ができましたし、し尿処理のほうも最終的には下水に入れるっていうことでできました。それから、消防のほうも広域化ができたっていうことでありますので、この地域の安心・安全のためにもある一定の方向性ができたのかなと、今そんなふうに思っております。そういう意味では、自分としてはある一定の方向性ができたのかなと、今そんなふうに改めて思っているところでございます。少し思い出話をさせていただきました。

結びになりますけれども、伊南行政組合がますます御発展することと本日お集りの皆様方の御健勝、御多幸を心から御祈念申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

（一同拍手）

〔前組合長 杉本幸治君 降壇・退場〕

○次 長（松澤 京子君） それでは、御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

立春を迎えた後から例年のような厳しい冷え込みもありましたが、この冬は大変な暖冬でございました。例年この時期はインフルエンザやノロウイルスなどの感染が心配される時期ですが、ここに来て、新型コロナウイルスの発生などもあり、にわかに慌ただしさが増しております。健康が第一でございますので、感染症に限らず御注意をいただきたいと思っております。

さて、今議会は、新たに伊藤組合長を迎えて初めて行われる議会であり、また伊南行政組合の新年度事業にかかわる予算を審議する議会であります。急速に変化する社会情勢の中、伊南のあるべき姿について先を見通しな

がらしっかりと議論を積み重ねていきますよう、皆様の闊達な御議論をお願いいたします。

それでは、これより、令和2年1月29日付、告示第1号をもって招集されました令和2年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組合長（伊藤 祐三君） 令和2年1月29日付、告示第1号をもって令和2年第1回伊南行政組合議会定例会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、市町村議会を控えお忙しい折にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

冒頭、私ごとで恐縮ではありますが、1月26日に執行されました駒ヶ根市長選挙におきまして当選をさせていただきました。また、先ほど御紹介を賜りましたとおり1月29日の伊南行政組合長選挙におきまして組合長に、私、駒ヶ根市長 伊藤祐三を互選いただき、伊南行政組合長の重責を担うこととなりました。4市町村が連携を深め、伊南地域の発展と住民の皆様の負託にお応えできるよう、組合長として全力を尽くしてまいる所存でございます。議員各位の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、今年に入り早いもので2月も後半になりました。一年で最も寒いこの時期は、信州を知る人の多くは痛いような、あるいは切れるような寒さという表現に共感されるのではないかと思います。この冬は雪もなく、想定外の穏やかさであり、過ごしやすいつとを感じる一方、地球温暖化や異常気象の影響であるとも心配される所存でございます。近年、気候変動の影響による大災害が全国各地で発生し、昨年は長野県内でも台風19号による大きな被害がございました。また、昨年この時期、豚コレラの対応に苦心された直後だったかと思います。こうしたことへの対応は、新型コロナウイルスへの感染拡大防止についても同様ですが、一地域だけではなく、国、県の行政機関との連携や地域住民の皆様との御理解と御協力の下で行われるものと思います。そのためには、適時に的確な情報を発信し、皆が一丸となって取り組むことが必要だと考えております。

さて、年度末が近づき、各市町村においても新年度の予算編成や事業計画策定などを進めているところですが、税収や地方交付税がなかなか伸びず、厳しい財政状況の中、限られた財源で多様化する住民ニーズに対応するとともに、少子高齢・人口減少社会に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は「緩やかに回復しているが、一部には弱さもみられる」としています。生産は減少し、県内の有効求人倍率も5カ月連続で全国を下回っている状況です。今後は、米中貿易摩擦の影響など、海外の動向に伴う景気の下振れリスクに注視していく必要があるとしています。景気の動向による伊南地域への影響は不透明な状況にありますが、引き続き国の動向を注視しながら効率的な事業運営を進めるとともに、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるために、広域連携のメリットを生かし、課題解決に向けて協力し合っていくことが大切と考えております。

さて、今議会に提案申し上げます案件は、条例案件1件、補正予算1件、新年度予算2件の計4議案でございます。

条例案件の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は、公務災害

補償基礎額に会計年度任用職員に関わる規定を加える改正を行うものです。

補正予算につきましては、病院事業会計におきまして診療材料費の増額と入院患者数の増加等に伴う医業収益の増額について予算の補正をお願いするものであります。

続きまして令和2年度当初予算でございますが、一般会計当初予算規模は総額17億6,338万円余となり、前年度当初予算に比較し6億4,345万円の増加となりました。

主な事業内容について申し上げます。

火葬場事業につきましては、現在、不具合を生じている伊南聖苑の空調設備の改修工事を予定しており、前年度比では2,040万円余の増加を見込んでおります。

衛生センター事業につきましては、基幹的整備改修工事を令和元年度から2年間かけて総額9億1,990万円の継続費により実施しております。2年度からは施設内の設備改修工事が本格化することから、工事費、管理費など7億5,020万円を計上させていただきました。工事期間中の既存施設稼働のための修繕料や業務支援及び汚泥運搬処理なども合わせ、衛生センター事業全体では8億2,008万円余りとなり、前年度比で5億7,853万円余り増加しております。

病院費につきましては7億6,847万円余を計上し、前年度比で4,482万円余の増額となります。主なものは病院事業会計への繰出金になりますが、上伊那地域医療再生事業繰出金は前年度と同額ですが、電子カルテシステム更新費用の企業債償還に伴い、基準内繰出金は前年度より4,530万円余増加しております。

次に病院事業会計予算ですが、令和2年度の予算規模は、事業収益は6.5%増加の73億9,600万円余、事業費用は10.7%増加の73億5,900万円余とし、当期純利益は3,600万円余を見込んでおります。令和2年度は診療報酬改定の年度に当たり、今回改定では本体の改定率は若干のプラスとなっておりますが、薬価の大幅な引き下げがあり、全体ではマイナス0.46%と厳しい改定内容となっております。引き続き経営基盤の安定に向けた取り組みを推進するとともに、安定的な医療提供体制の構築に向けて計画的に取り組んでまいります。

また、新病院の建設準備につきましては、昨年11月にあり方検討委員会から提言を受けたところで、令和2年度においては、この提言を踏まえて基本構想、続いて基本計画の策定へと取り組みを進めてまいります。

今議会に提案申し上げますこれらの議案につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、第1回定例会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○議 長(山崎 啓造君) 伊藤組合長には、新病院建設の問題など課題の多い中、伊南行政組合のトップリーダーとして地域発展のためにその手腕を発揮されますことを心から御期待申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により7番 池上善文議員、8番 堀内克美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例

について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書1-1ページをお開きください。

提案理由ですが、会計年度任用職員制度の導入に伴い給料の支給対象となりますフルタイム会計年度任用職員につきまして公務災害補償に係る補償基礎額の算定方法を定めるため一部改正を行うものでございます。

おめくりいただきまして1-2ページをお願いいたします。

改正内容ですが、第5条は公務災害補償に係る補償基礎額を定めるものですが、追加いたします第5号の規定により給料を支給される職員に係る補償基礎額の算定方法については、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により、実施機関が組合長と協議して定める額とするものでございます。

附則としまして、第1項で、この条例は令和2年4月1日から施行するものとし、第2項は経過措置としまして条例第5条の規定の適用について定めるものでございます。

説明は以上です。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書2-1ページをお開きください。

今回の補正は、入院患者の増加及び診療単価の増によります医業収益の増額と、これに伴う材料費の増額を行うものでございます。

第2条 業務の予定量では1日当たりの入院患者数を2名増の192人とし、第3条 収益的収入及び支出では、収入1項 医業収益を6,000万円増額し、1款 病院事業収益を72億2,592万1,000円とし、支出1項 医業費用を6,000万円増額し、1款 病院事業費用を69億5,065万4,000円としたいとするものです。

第4条 棚卸資産購入限度額は材料費6,000万円の増額に伴い19億970万円としたいとするものです。

議案書2-2ページをお開きください。

予算実施計画ですが、収益的収入及び支出では、収入1項1目 入院収益を入院患者数の増及び心房細動治療

等の増加により 6,000 万円増額、支出 1 項 2 目 材料費は診療材料費を治療材料等の増加により 6,000 万円増額をお願いするものです。

議案書 2 - 3 ページ以降の予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思います。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第 3 号 令和 2 年度伊南行政組合一般会計予算

議案第 4 号 令和 2 年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上 2 議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第 3 号 令和 2 年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書 1 ページをお開きください。

第 1 条にありますように予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 6,338 万 3,000 円に定めるものでございます。前年度対比では 6 億 4,345 万円の増額、率にしまして 57.5%の増加になります。

第 2 項の予算の款、項の区分及び金額は、2 ページ～ 3 ページの第 1 表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第 2 条 地方債につきましては、4 ページの第 2 表を御覧ください。

起債の目的及び限度額であります。衛生センターの基幹的整備改修事業について 6 億 6,080 万円、また伊南聖苑空調設備改修事業については 2,110 万円としまして、起債の方法、利率、償還の方法を記載のとおり定めさせていただきます。

1 ページにお戻りいただきまして、第 3 条は一時借入金の借入最高額を 2 億円に定めたものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で御説明を申し上げます。

7 ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

1 款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金を 10 億 4,248 万 7,000 円計上いたしました。前年度対比ではプラス 11.7%、1 億 958 万円余の増加となります。

2 款 使用料及び手数料の 1 項 1 目 衛生使用料は、火葬場使用料を前年同額、衛生センター使用料は処理量の減少により 73 万円余の減額を見込み、合計 2,218 万 7,000 円を計上いたしました。

8 ページをお願いいたします。

5 款 財産収入は 1 万 8,000 円を計上しました。

1 目 1 節 土地貸付収入 1 万 6,000 円は、伊南聖苑南の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているものです。

2 目の利子及び配当金は、病院施設整備基金及び医師確保基金の利子を見込んでございます。

6款 繰越金は、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

9ページ。

7款 諸収入ですが、1項の預金利子は前年と同様に3万円を見込み、2項の雑入は火葬場分の聖苑自動販売機使用電気料及び衛生センター分としまして下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金を合わせて66万1,000円を見込んでおります。

8款 組合債は、先ほど地方債の項目で説明をさせていただきました衛生センターの基幹的整備改修事業に係る管理費、設備改修費、建物改修費に対する一般廃棄物処理施設整備事業債6億6,080万円及び伊南聖苑空調設備改修のための公共施設等適正管理推進事業債2,110万円を計上させていただくものです。

10ページをお願いいたします。

9款 寄附金ですけれども、病院事業に対する寄附金を前年度と同額の10万円計上しました。

次の10款 繰入金は、医師確保基金からの繰入金1,100万円を計上させていただきました。

続いて歳出について御説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

1款の議会費ですけれども、令和2年度が隔年で実施をしております行政視察研修の計画年度でないため、旅費及び使用料、賃借料の減額によりまして前年度より64万5,000円減額の63万円を計上しております。

12ページをお願いします。

2款 総務費ですが、1項1目の一般管理費は前年度より8万円余減額し3,534万2,000円を計上しました。

13ページ下段の2項 監査委員費は、令和2年度が隔年で実施しております監査委員研修の実施年度であるため、旅費の計上により昨年より4万5,000円増加しております。

15ページをお願いします。

3款 衛生費、1項 保健衛生費は6,464万円の計上で、前年度比46.1%、2,040万2,000円増加しました。

1目 火葬場費は6,191万1,000円の計上ですが、令和2年度においては聖苑の空調設備改修のほか火葬炉制御盤のオーバーホール等を予定しており、前年度より2,049万1,000円増加しております。

2目の老人保健施設費ですが、前年度対比8万9,000円減少の272万9,000円ですが、こちらは全額が観成園の敷地料補助になります。

次に、2項 清掃費は、前年度対比プラスの234,1%、5億7,832万6,000円増加の8億2,536万2,000円の計上であります。

1目の衛生センター費は、前年度対比プラス239.5%、5億7,853万3,000円増の8億2,008万8,000円を計上させていただきました。

続いて16ページをお開きください。

衛生センター費のうち最も大きなウエイトを占める衛生センターの基幹的整備改修事業につきましては、併せて実施をいたします建物の外壁の補修及び屋根の防水工事を含めまして、令和元年度から2年度まで2年間で総額9億1,990万円の継続費により実施することとしております。令和2年度は、12節 委託料のうち工事監理業務の2,050万円、14節 工事請負費は7億2,970万円を計上しております。衛生センターの基幹的整備改修事業の特定財源としまして、先ほど歳入の組合債で御説明をいたしました地方債6億6,080万円を充てる計画で

進めております。

続いて3目の不燃物処理場費であります。前年度対比20万円余減額の527万4,000円を計上しました。主な内容ですけれども、取り灰、廃乾電池、廃蛍光灯といった一部有害廃棄物の一時保管管理及び処理に係る委託料となっております。

次に、3項の病院費は、前年度対比プラス6.2%、4,482万8,000円増の7億6,847万9,000円を計上しました。

1目 病院費のうち夜間一時救急診療医師報酬315万円、また研修医確保対策事業としまして医学生向けの合同病院説明会への出展費用、旅費等を合わせて200万円余を計上しております。

18ページの27節 繰出金は病院事業会計への繰出金で、前年度より4,530万円余増加し7億5,221万5,000円を計上してございます。繰出金の増加につきましては、医療機器の購入や電子カルテシステム更新に係る企業償還金が増額となることが要因でございます。

2目の医師確保対策費は、医師確保基金からの繰入金を財源としまして医師への研究資金貸与に充てるための繰出金1,100万円を計上させていただきました。

19ページの5款 公債費は、元金、利子、合わせて前年度対比プラス0.9%、58万円余増額の6,297万円を計上しました。増加につきましては、不燃物処理場解体に係ります設計費分の償還が始まること主な要因になります。

20ページ、6款 予備費は前年と同額の500万円を計上しました。

以降、21ページから29ページまでは給与費明細書となっております。また、30ページは継続費の支出額調書、31ページは債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込みに関する調書、32ページは市町村別の分担金調書で、費目ごと定められた分担率によりまして構成市町村に御負担をお願いするものでございます。33ページは分担金のうち公債費の費目別内訳でございますので、以上の内容につきまして後刻お目直しをお願いいたします。

議案第3号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案題4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして提案説明を申し上げます。

別冊の令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算書を御覧ください。

予算書1ページをお開きください。

第2条 業務の予定量でございます。病床数は、稼働病床数を239床とし、入院患者数は1日平均197人、年間延べ7万1,905人、外来患者数は1日平均514人、延べ12万4,902人を見込みました。

第3条 収益的収入及び支出、第4条 資本的収入及び支出につきましては、予算実施計画で御説明いたします。

予算書3ページをお開きください。

事業収益でございますが、前年度当初予算に比較し6.5%増の73億9,638万円を見込みました。

内訳ですが、医業収益につきましては、1目 入院収益は前年比5.3%増の40億6,900万円、2目 外来収益

は前年比 12.3%増の 20 億 4,760 万円、3 目 その他医業収益は前年と同様の 6 億 7,782 万 7,000 円を見込み、医業収益全体では前年比 6.7%増、67 億 9,442 万 7,000 円といたしました。

医業外収益は、2 目 他会計補助金は繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金 5,837 万 5,000 円、3 目 他会計負担金は企業債利子等の繰り出し基準分 3 億 25 万 1,000 円、4 目 補助金は国県からの保育所運営費補助等 528 万 8,000 円、5 目 保育所収入 401 万円、6 目 長期前受金戻入額 2 億 1,893 万 4,000 円、7 目 その他医業収益は 1,430 万円を見込み、医業外収益全体では 6 億 195 万 3,000 円といたしました。

4 ページをお開きください。

事業費用でございますが、前年度当初予算に比較し 10.7%増の 73 億 5,997 万 8,000 円を見込みました。

内訳ですが、医業費用につきましては、1 目 給与費は前年比 6.7%、2 億 4,489 万 2,000 円増の 38 億 8,072 万 2,000 円、2 目 材料費は前年比 2.2%、3 億 3,070 万円増の 18 億 3,500 万円、3 目 経費は前年比 3.9%、4,366 万 8,000 円増の 11 億 4,924 万 8,000 円、4 目 減価償却費は前年比 28.1%、8,996 万 7,000 円増の 4 億 979 万円、5 目 資産減耗費は前年度と同額の 500 万円、6 目 研究研修費は前年比 3.5%、80 万円増の 2,360 万円を見込み、医業費用全体では前年比 10.8%、7 億 1,002 万 7,000 円増の 73 億 336 万円といたしました。

医業外費用は、支払利息、看護師養成費償却、消費税など、前年比 4.2%増の 5,661 万 8,000 円を見込みました。

以上の結果、当期純利益を 3,640 万 2,000 円と見込んでおります。

次に 6 ページをお開きください。

資本的収入及び支出ですが、資本的収入 1 項 企業債は 1 億 1,370 万円、2 項 負担金は一般会計からの繰出金 2 億 2,916 万 2,000 円、資本的収入全体では 3 億 4,286 万 2,000 円といたしました。

資本的支出は、1 項 建設改良費は医療機械、備品の整備に 1 億 2,570 万円、2 項 企業債償還金は 4 億 2,791 万 5,000 円を見込み、3 項 投資は看護師奨学金、医師研究資金等の 2,692 万円を予定いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 3,767 万 3,000 円は、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、16 ページ、注記表をお開きください。

5、その他引当金の取崩しですが、(1) 投資の貸倒引当金の取崩しは看護師奨学金貸与者の勤務年数満了に伴う償還免除で 220 万円、(3) 退職給付引当金の取崩しは退職給付金支払いのため 1 億 4,730 万円の取崩しを予定しております。

次に、2 ページにお戻りください。

第 5 条 企業債の目的及び限度額は 1 億 1,370 万円を予定し、予算計上額と同額を限度額といたしました。

第 6 条 一時借入金の限度額は 15 億円とし、第 7 条 経費の流用について収益的支出、資本的支出の各項の間で流用できるものとするものでございます。

第 8 条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は職員給与費及び交際費であります。

第 9 条 棚卸資産購入限度額は 18 億 6,510 万円といたしました。

7 ページはキャッシュ・フロー計算書、8～11 ページが給与費明細書、12 ページが債務負担行為に関する調書、13～20 ページが予定貸借対照表、損益計算書等でございます。後刻お目通しをいただきたいと思います。

す。

議案第4号の提案説明は以上となります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩とします。再開時刻を午後3時25分とします。

休憩。

午後3時18分 休憩

午後3時25分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例

について議題とします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、

議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、

議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上の2議案を一括議題とします。

質疑はございませんか。

○6 番（宮下 稔君） 議案第3号について1点お聞きをさせてください。

ページ19ページでございますが、議案第3号の公債費のところでございます。公債費の償還金、元金のところと利子の説明の中に、病院設備整備事業として1,174万5,000円と利子分として13万円が計上されております。

病院事業会計が別途ある中で、この会計で支払う理由というか、これはあつて続けてきたことだと思っておりますが、一年生議員でございますので、どういう内容かお知らせいただきたいと思っております。

以上です。

○事務局長（平岩 肇君） ただいまの病院施設整備事業の中身につきましては、自家発電設備整備のための借入れをしたものであります。こちらは平成24年に整備したものでして、Jアラートのシステムの設置と一緒に同時期に行っております、国の第3次補正が入ったときに。それで、こちらの緊急防災・減災事業ということで、病院のほうではそちらに活用できなくて、企業債を借りるのに、それで一般会計のほうで借入れ、償還を行っているといったことであります。

○議長（山崎 啓造君） ほかに質疑はございませんか。

○11番（折山 誠君） ちょっと、私も一年生議員なんで、ちょっと分からずに聞く部分があるかと思いますが、大きい事業ですんで確認をさせていただきたいと思います。

3号議案、16ページ、清掃費、衛生センターの関係なんです、議員になったばかりの昨年5月に全協で説明いただいたのが施設整備の工事費7億、約3,000万円、維持管理費は来年からの17年度までの約15年間で年平均に換算しますと7,200万円、これでいきますと、本年度の予算、全くぴたりと一致する、これに現場管理費を加えると2,000万円、ちょうど8億2,000万円ですか、こういった数字になるということで、すばらしい見積もりをなされているなあというふうに思うわけなんです、実は、本年度っていうか、この予算本年度と次年度以降っていうのは何が違うのかっていうと、建設年度と通常の維持管理の年度という違いがあるわけです。たまたま初年度当初に示されておる計画どおりの予算になっているわけなんです、今度は来年度へ、この提案予算の次年度のいわゆる年平均7,200万円、維持管理費、これはそのままで行ける見通しになっているのかどうか。

それで、もう一点、ここに見積りされております業務支援費1,600万円という大きい予算があるわけなんです、これは7,200万円っていう通常の維持管理費の中に含まれる数字なのか、あるいは、この予算の次年度以降は落ちるものなのか、技術的な支援だから得られないと運営ができない、そういった内容のものなのかお聞きしたい。

もう一点、予算上、16ページなんです、工事請負費は1本で計上してございます。先ほどの提案説明の中で、この中に建物の改修も含まれているというふうに説明いただきましたので、工事請負費の内容は分かりました。工事管理費が2本に分けてある理由は何でしょうか。発注形態と、予算上、基幹的な改良と建物の管理、この2本に分けた理由。

以上2点をお伺いいたします。

○事務局長（平岩 肇君） ただいまの御質問でございますけれども、次年度以降の維持管理費の中に業務支援入って、含まれております。ただ、これまでの見込みの中で計算したものですので、処理量の減少ですとか下水量の投入にかかる経費が、ちょっと、もしかしたら動くかもしれません。

それから、今の工事管理費でございますけれども、基幹的改良工事そのものにかかるのが1,850万円、それから建物の改修、壁の補修、屋根の補修ですけれども、そちらの管理費が200万円でございます。という2つに分けてございます、契約先が違うということで。

○11番（折山 誠君） 私が伺ったのは、分かります、それは。契約が、管理業務の契約先が違うから2本に分けた。そうすると、工事のほうも、もし1契約で1工事とするのであれば、責任分界点とか、いろんな工事の共通部分が難しくなるのではないかなあ。だから、通常だと、管理費をそういうふうに分けるなら、工事

請負費も普通は分けると明確になるのかなという気はするんですが、先ほどの御説明は、工事費の中に衛生センターの建物の改修工事も含んでいるよ、こういう御説明だったので、なぜ工事費だけ分けずに管理費を分けたかお伺いしたんですが、管理費を分けた理由は発注先が違うということで理解をしました。工事費を一本化した理由について改めて伺います。

○事務局長（平岩 肇君） これから壁の補修、それから屋根の補修を発注していく中で、恐らく共通してできるところ、足場を組むですとか、そういう部分があるという想定で一緒にしてあります。あえて内訳を申し上げます。（折山議員「内訳は結構です。今のお答えで分かりました。共通の部分があるということで理解しました」）はい。

○議 長（山崎 啓造君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開時刻は放送をもってお知らせします。

午後 3 時 3 5 分 休憩

午後 4 時 4 5 分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第 5 これより委員長報告を行います。

議案第 1 号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する
条例

について議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第 1 号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

なお、質疑等はございませんでした。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 伊南行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、

議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

について議題とします。

本案は、本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、「病院事業費用6,000万円増で医業収益6,000万円増では、利益が出ていないのではないか。」という意見がありましたが、その質問に対しては「今まで使用していた材料費もあり、決算に近づける数字にするためには増加6,000万円、費用6,000万円となった。」という答弁がございました。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

次に、

議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第3号については総務衛生委員長から、議案第4号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、質疑につきまして2点報告をいたします。

13ページ、02款 総務費、12委託費、構内草刈り等（吉瀬用地）の内容についての質問が出され「敷地内に倒木などがあり、放置してあると管理上支障がある。」という答弁がございました。

同じく13ページの02款 総務費、18負担金、補助及び交付金「県自病開設者協議会及び全自病経営都市議会協議会、省略をされているが正式名称を記すべきではないか。」という意見が出されました。「長野県自治体病院開設者協議会、全国自治体病院経営都市議会協議会の略称であり、次年度から正式名称を表記する。」という答弁がございました。

以上でございます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、「医療再生事業の収入とは何なのか。」という質問に対しては「医療再生事業を行ったとき起こした起債償還に対する措置があるものである。」と。

それから、「他会計負担金の中で各市町村の繰り入れが基準どおりではあるが、各市町村財政が厳しい折、見直しを検討する必要があるのではないか。」という質問に対しては「新病院の建設もあり、安易に少なくすることは考えものである。」と、委員の中でも議論となり、さらに今後慎重に議論をする必要があるということとなりました。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

まず、議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和2年度伊南行政組合一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和2年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案の全てにつきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じ賜りました御意見などを尊重し、組合業務に反映できるよう努力し、運営を行ってまいります。今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで、昭和伊南総合病院の運営につきまして触れさせていただきます。

医師数であります。この2月に救急医が着任し、29名から30名となったところで、4月以降も期待の持てる状況にあります。

また、令和元年度の事業収支につきましても、現時点では黒字が見込める状況となっております。引き続き経営

基盤の安定に一層努めるとともに、地域住民の皆様には良質な医療サービスを提供できるよう努めて、近い将来には新病院によってさらなる安心と安全のよりどころとして役割を担うことができるよう最善を尽くしてまいります。

伊南行政組合は、昭和伊南総合病 20625 院を初め、地域に暮らす皆様の安全・安心、そして衛生的な生活に欠かせない施設を 4 市町村がともに運営するために存在しております。この基本的なことをしっかり認識した上で、今後も伊南地域が活力ある地域として持続、発展していくために、4 市町村がそれぞれの持ち味を生かしながら相互の連携、協力により効率的な行政運営を進めてまいりたいと考えます。

さて、宮田村議会議員の任期満了に伴い 3 月 29 日に選挙が行われる予定と伺っております。これまで伊南行政組合議会の議員として伊南地域発展のために御尽力を賜りましたことに対し心より御礼申し上げますとともに、立候補を決意されている議員の皆様には、引き続き議場でお会いできますよう心から御祈念申し上げます。

また、伊南行政組合議会議員を退任されましても、伊南地域進展のため、さらなる御指導を賜りますとともに、御健康でますます御活躍されますことを期待申し上げる次第でございます。

終わりに、各市町村とも 3 月定例議会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって令和 2 年第 1 回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立） 礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後 4 時 59 分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和2年2月20日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員